

条例 設置

平成29年第3回定例会において、市長より議案が提出され、4件の議案を委員会に付託。その他の議案を書面、質疑等により審議し、全議案可決しました。なお、委員会に付託した「東松島市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について」を除く3議案の審査内容は下記のとおりです。



▲震災遺構（旧野蒜駅プラットフォーム）

東日本大震災 復興祈念公園条例について

この議案は、東日本大震災で亡くなられた方々への追悼及び鎮魂を祈念し、震災の記録・教訓を広く後世に伝え、鎮魂の想いと共に生きる大切さを分かち合う場として設置するものであり、防災・減災意識の醸成を図るための象徴的施設を形成するものです。構成は、震災復興伝承館、祈念広場、震災遺構（旧野蒜駅プラットフォーム）です。また、管理運営については、将来的には指定管理者による運営を目指す、語り部や防災教育等についての検討もあるため、当面は市で運営します。

東松島市 下水道条例の 一部を改正する 条例について

産業建設常任委員会に付託された原案は、委員会審査の結果、原案どおり可決すべきものと採択されました。今回の改正については下水道使用料の「基本使用料」を50円（税抜）、「従量料金」を一律20円（税抜）増額とする内容です。改定時期は平成30年1月1日となります。今回の改定により平成32年度までは黒字化に転じ、赤字幅も減少します。今後は3年毎に定期的に料金の見直しを実施し下水道事業経営の安定化を図ります。本会議において委員会報告のとおり全会一致で可決された。

第3回定例会 賛否が分かれた議案の本会議採決結果		議決結果															
		石森	上田	手代木	齋藤	土井	熱海	小野	小野	阿部	五井	大橋	櫻井	佐藤	長谷川	熊谷	滝
		晃寿	勉	せつ子	徹	光正	重徳	幸男	恵章	とし家	一郎	博之	政文	富夫	博	昌崇	健一
議案	東松島市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び東松島市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例（市三役の報酬を改正する条例）についての修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	※1 総務常任委員会委員長報告は、修正し可決すべきもの。 ※2 原案施行日は、平成29年10月。 ※3 原案賛成討論の発言。（上田勉議員） ※4 修正案賛成討論の発言。（小野恵章議員、滝健一議員）	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

総務常任委員会 付託議案審査および 本会議審議内容 市三役の報酬 を改正する 条例について

この議案は特別職の給与について役職加算についてのみ改正し、年総額に対し3%の増額をするというもので、前回の役職加算の検討から12年経過し、今年3月に議員は増額したが、前市長の意向により、市三役（市長、副市長、教育長）の報酬については見送った経緯がある。市三役の報酬を調査すると、県内の市の中で一、二を争うくらいの低額ではあるが、就任してあまり時間を経っていないのに増額の議論はいかがかとの声等も多く、修正案が提出され、原案の施行日の10月から来年度4月に変更し可決した。